

令和5年10月16日

会員薬局各位

北多摩薬剤師会 会長 平井 有  
学術研修委員会 委員長 根本 陽充  
医療保険委員会 委員長 田中 聡一

令和5年度 地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業  
「薬薬連携推進事業」についてお知らせ

平素より、本会会務にご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、令和5年度地域包括ケアシステムにおける薬局・薬剤師の機能強化事業「薬薬連携推進事業」について大切なお知らせがございますので、会員薬局の皆さまにおかれましては実施にあたりご一読いただけますようお願い申し上げます。

記

1. 目的

保険薬局から医療機関へ、トレーシングレポートにより積極的に服薬情報等を提供できる環境を整備して、患者の服薬状況等の一元的・継続的な把握を進め、質の高い医療の提供を目指す。

2. 対象地域

- 1) 区東北部 保健医療圏(足立、荒川、葛飾)
- 2) 区西部 保健医療圏(新宿、杉並、中野)
- 3) 北多摩北部 保健医療圏(清瀬、小平、西東京、東久留米、東村山)
- 4) 北多摩西部 保健医療圏(昭島、国立、国分寺、立川、東大和、武蔵村山)

3. 運用期間

**令和5年10月中旬 ～ 令和6年1月**

4. お願い事項

運用期間中、保険薬局から対象医療機関へ送付されたトレーシングレポート内容や役に立った事例等の集計を行います。運用期間終了後にはアンケート調査へのご協力をお願いします。

5. その他

**東京都と東京都薬剤師会から伝達された資料情報と説明動画を、北多摩薬剤師会ホームページに掲載しております。**

本事業実施にあたりご確認いただけますと幸いです。

また、北多摩薬剤師会ではトレーシングレポートの活用に関する講習会開催の準備を進めております。詳細は決定次第追ってご連絡いたします。

以上